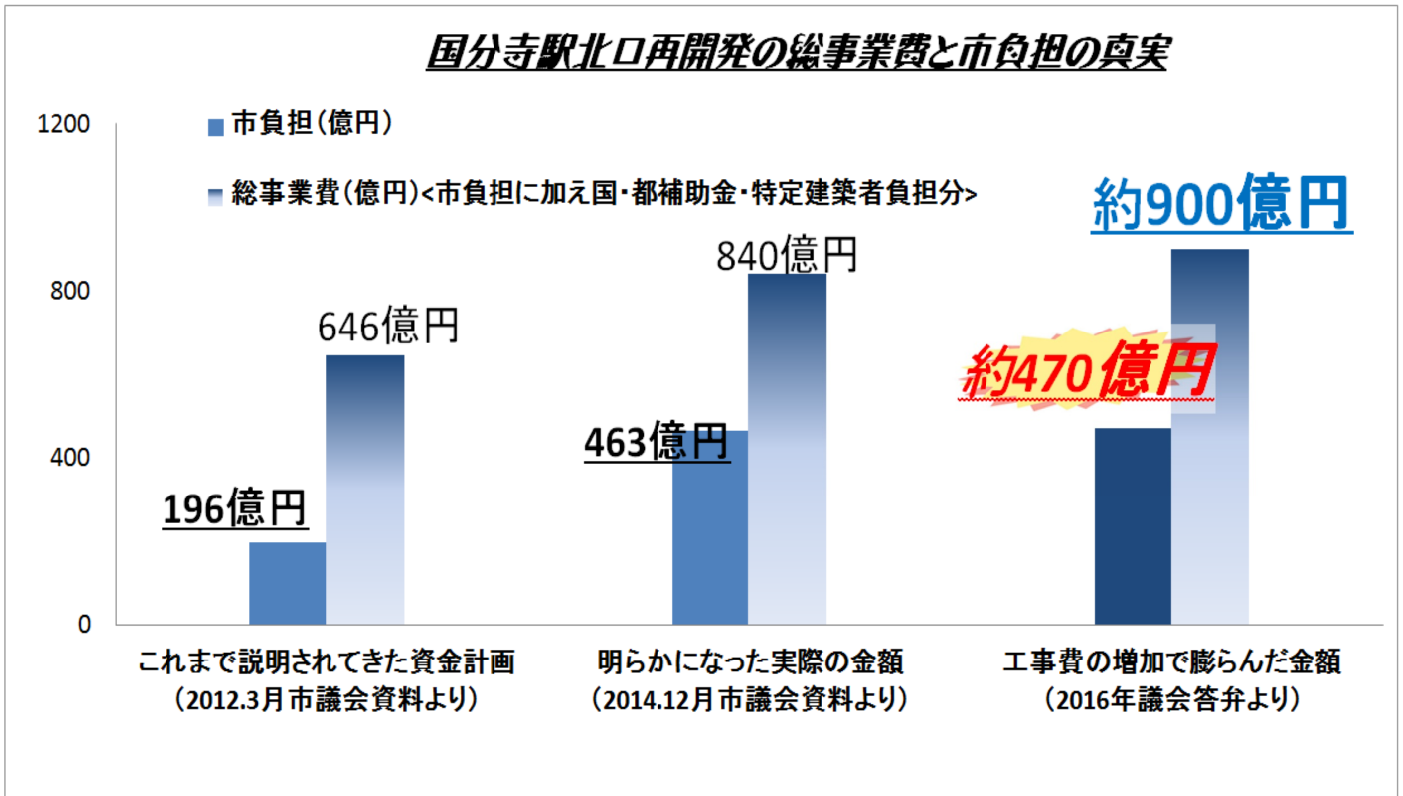
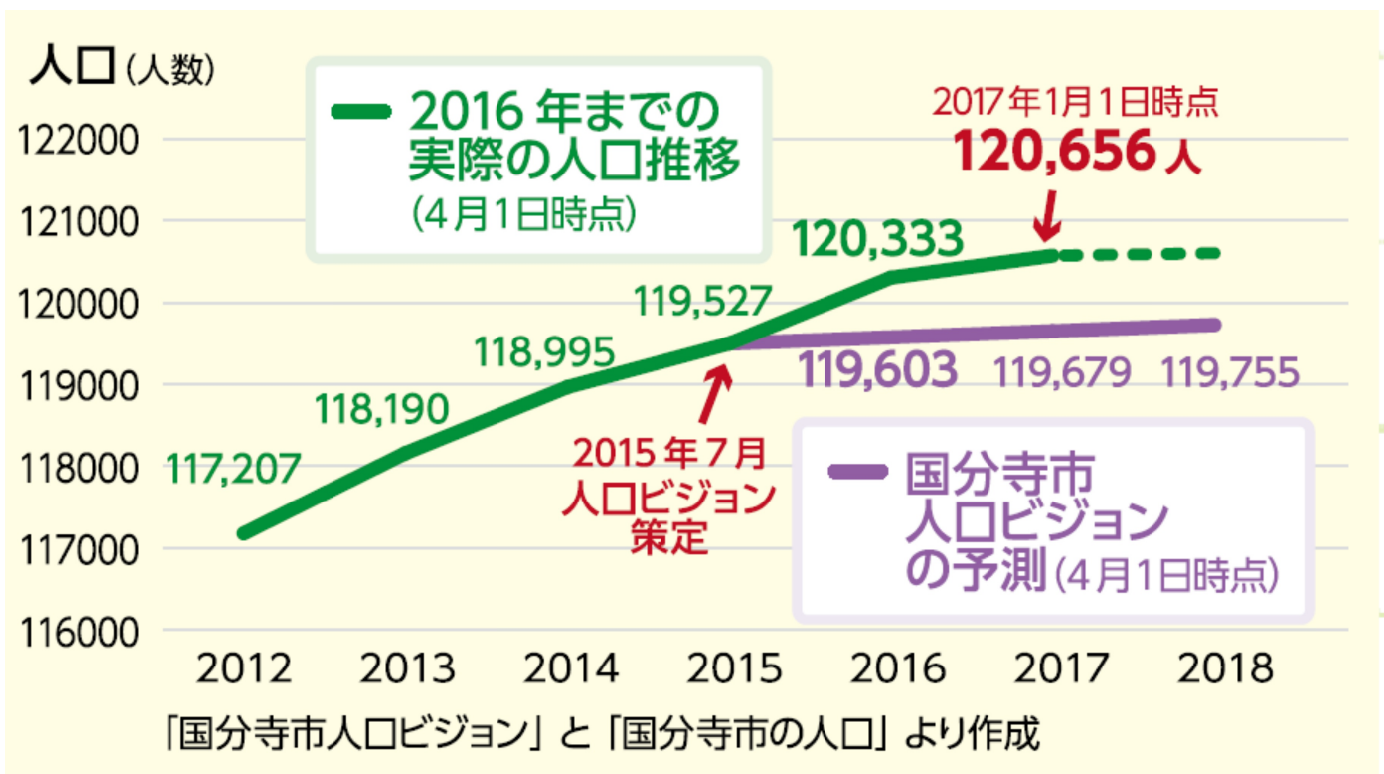


グラフ①



出典：市議会の資料や答弁に基づき幸野が作成

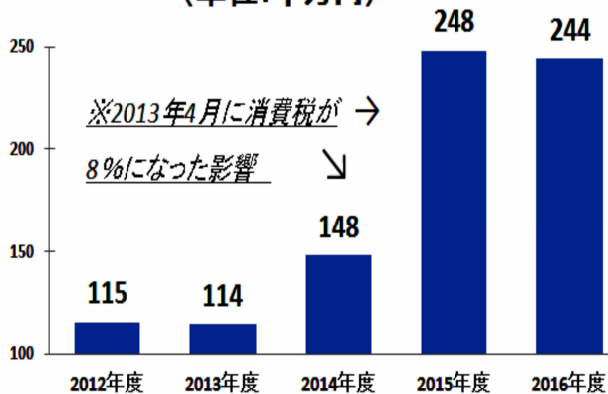
グラフ②



出典：日本共産党国分寺市議団発行「2016年12月市議会報告ピラ」より抜粋

グラフ③

国分寺市の歳入・地方消費税交付金の推移
(単位:千万円)

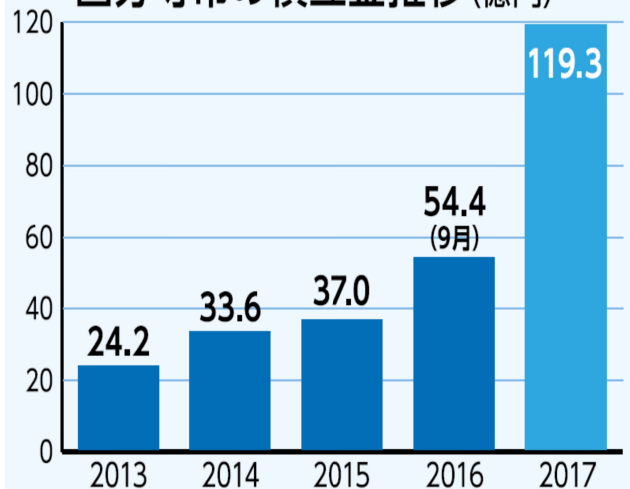


※金額は国分寺市財政資料集のデータを基に作成
※2014年度まで決算データ、2015年度から予算データ

出典：「平成28年度・国分寺市財政概要・財政資料集」よりデータを算出し、幸野が作成

グラフ④

国分寺市の積立金推移(億円)

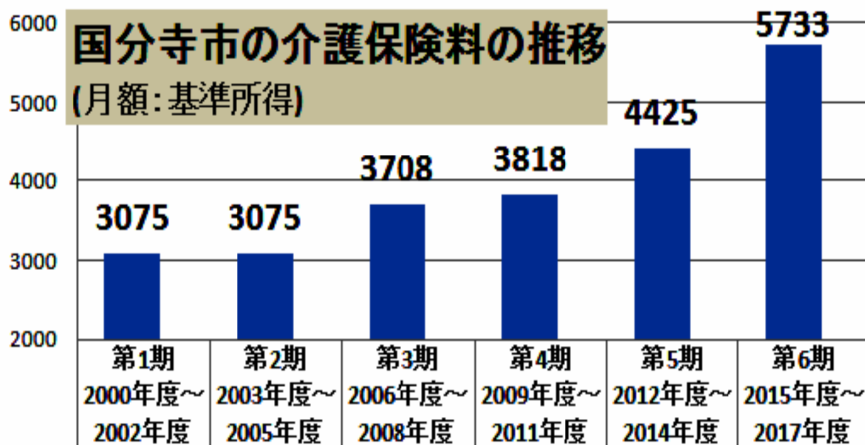


国分寺市の「基金一覧表」より作成

出典：日本共産党国分寺市議団発行
「2016年12月市議会報告ピラ」より抜粋

グラフ⑤

国分寺市の介護保険料の推移
(月額:基準所得)



	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
■基準月額	3075	3075	3708	3818	4425	5733
■値上げ額		0	633	110	607	1308

※第6期における多摩25市の平均保険料値上げ額は

月額515円

出典：市議会・厚生委員会及び予算特別委員会資料より、幸野が作成

資料①

平成28年第2回定例会
 通告NO.1 秋本議員 一般質問資料
 子ども子育て事業課

市内学童保育所の状況

平成28年5月1日現在

番号	学区	施設名	生活スペース面積(m ²)	登録児童数	定員	指導員数	1人当たりの面積	平均出席人数	H27年度実績 学校施設の利用頻度(年)
1	1小	第一東元町学童保育所	50.66m ²	62人	41人	10人	0.82	44.25人	
2		第二東元町学童保育所	21.5m ²	12人	16人	2人	1.79	7.60人	
3	2小	第一光町学童保育所	111.03m ²	77人	60人	11人	1.44	55.55人	
4		第二光町学童保育所	59.35m ²	64人	55人	9人	0.93	49.55人	
5	3小	第一東恋ヶ窪学童保育所	57.m ²	71人	46人	16人	0.80	51.55人	28回
6		第二東恋ヶ窪学童保育所	52.m ²	66人	42人	3人	0.79	41.40人	
7	4小	第一泉町学童保育所	125.7m ²	82人	71人	24人	1.53	52.00人	
8		第二泉町学童保育所	62.85m ²	40人	30人	3人	1.57	25.70人	
9	4小	第三泉町学童保育所	39.89m ²	56人	32人	6人	0.71	42.10人	
10	5小	日吉町学童保育所	72.04m ²	85人	56人	8人	0.85	59.55人	10回
11	6小	第一新町学童保育所	80.21m ²	46人	61人	7人	1.74	32.40人	
12		第二新町学童保育所	88.22m ²	50人	56人	7人	1.76	35.60人	
13	7小	本多学童保育所	83.8m ²	91人	40人	28人	0.92	56.70人	
14	8小	西町学童保育所	56.3m ²	61人	45人	4人	0.92	38.50人	
15	9小	西恋ヶ窪学童保育所	103.89m ²	90人	81人	12人	1.15	62.15人	
16	10小	戸倉学童保育所	66.69m ²	66人	53人	8人	1.01	43.30人	
17	3小	学童保育所かがやき	89.31m ²	14人	40人	5人	6.38	10.25人	
合計			1,220.44m ²	1,033人	825人	163人	1.48	708.15人	38回

○太線で囲った施設は、同一の施設を2施設に分けて運営をしています。

○開所時間は、平日は下校～19:00、学校休日(夏休みなどは8:00～19:00)。

○生活スペース面積とは、育成室のほか、児童が遊び、活動し、静養するスペースを指します。

○指導員数は、障害児などの加配対応職員を含み、各施設の登録人数を記載しています。

○学校施設の利用頻度は、小学校内の施設(図書室や多目的室など)に限定しています。

放課後プランへの参加は、週3～4回行っています。(主に校庭を利用)

出典：市議会一般質問・秋元議員請求資料「市内学童保育所の状況一覧」より

資料②

7 保育人材の確保・定着を図るため、宿舍借り上げ支援の対象期間(5年間)を独自に拡大します

【国の制度】
 ○ 常勤保育士の住まいを確保するため、国及び区市町村は、空き家等を活用して宿舍を借り上げる事業者に対し、経費の一定割合を補助しています。
 補助対象：採用後5年目までの常勤保育士(※)
 補助額：月額82,000円/月
 負担割合：国1/2 区市町村1/4 事業者1/4

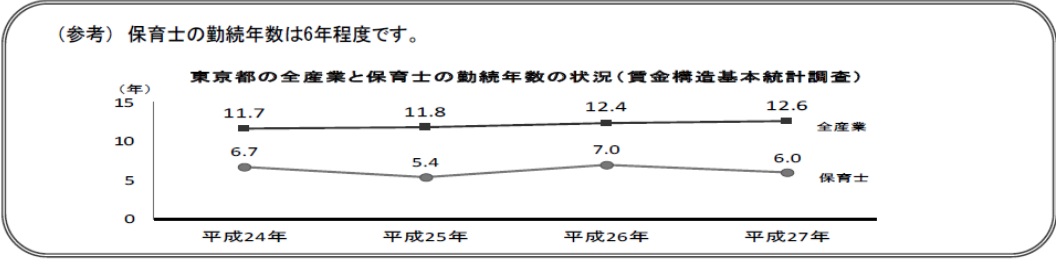
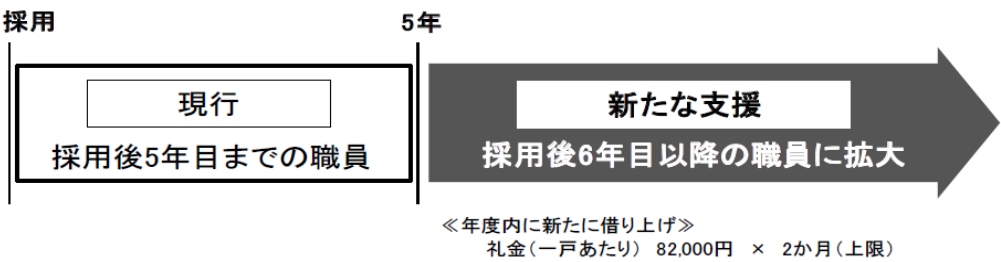
【都のこれまでの取組】
 ○ 宿舍借り上げの対象を拡大するとともに、区市町村と事業者の負担を軽減しています。

	国制度の負担割合を軽減	補助対象を拡大
施設種別	認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育所等	認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育所等 + 認証保育所、定期利用保育
対象者	採用されてから5年以内の常勤保育士(※)	採用されてから5年以内の常勤保育従事職員 (※)
補助基準額	1戸あたり82,000円/月	
補助率	【国制度】国1/2 区市町村1/4 事業者1/4 【上乗せ】国1/2 区市町村1/8 事業者1/8 都1/4	都3/4 区市町村1/8 事業者1/8

※「常勤」には、非常勤職員のうち、1日6時間以上かつ月20日以上勤務する職員を含む。

都独自の新たな対策

- 現行の宿舍借り上げ支援制度は、支援対象外となる採用後6年目に、実質の手取額が大きく減少します。また、採用後5年以下の職員と6年以降の職員の手取り額が逆転するおそれがあります。
 都は、採用後6年目以降も安心して働き続けられるよう、採用後5年間という対象期間の要件を、独自に拡大します。
- また、制度の活用を促すため、年度内に新たに宿舍を借り上げた場合には、礼金(上限2か月)を上乗せして補助します。



出典：東京都の「待機児童を解消に向けた緊急対策(平成28年9月9日)」P15、16より抜粋

資料③

過去5年間の市立小中学校の教室数及び児童生徒数及び 今後5年間の市立小中学校の教室数及び児童生徒数予測

平成28年第4回定例会 一般質問資料
通告 NO. 20 幸野 議員 3(3)
教育総務課・学務課

■各教室数の推移及び今後の予測

- ①H29年度以降の数については、H28年度の教室数を基にしています。このため、今後の学校との調整及び施設改修等により増減があります。
- ②その他教室とは、「少人数教室」「ランチルーム」「多目的室」等の教室で、普通教室と広さが同等の教室のことを指します。
- ③H30年度より開設予定の巡回型特別支援教室(通級)については、その他教室や既存施設の利用等により対応予定です。

学校名	教室名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
一 小	普通教室	12	12	12	12	13	14	13	13	14	14	14
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	その他教室	8	8	7	7	6	5	6	6	5	5	5
二 小	普通教室	22	23	21	23	22	21	23	23	23	24	25
	特別支援教室(固定級)	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4
	特別教室	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6
	その他教室	1	1	3	1	2	3	1	1	1	0	△1
三 小	普通教室	21	22	24	24	24	23	23	22	23	22	21
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	6	6	5	7	7	6	6	5	5	5	5
	その他教室	2	1	0	2	2	4	4	5	4	5	6
四 小	普通教室	23	23	24	23	22	23	24	26	27	27	27
	特別支援教室(固定級)	4	4	4	4	5	6	6	6	6	6	6
	特別教室	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	その他教室	4	4	3	3	4	4	3	1	0	0	0
五 小	普通教室	16	17	15	15	14	14	14	13	14	14	14
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	その他教室	3	3	4	4	4	4	4	5	4	4	4
六 小	普通教室	19	20	18	18	18	18	17	17	17	16	14
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	6	6	7	7	8	8	8	8	8	8	8
	その他教室	4	3	4	4	4	4	5	4	4	5	7
七 小	普通教室	12	12	12	12	11	12	12	13	14	15	16
	特別支援教室(固定級)	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	特別教室	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	その他教室	4	4	3	3	4	3	3	2	1	0	△1

学校名	教室名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
八 小	普通教室	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	その他教室	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
九 小	普通教室	12	13	15	14	16	16	17	17	17	17	17
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	その他教室	4	3	1	2	0	0	△1	△1	△1	△1	△1
十 小	普通教室	12	12	12	13	13	12	12	13	13	12	12
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	その他教室	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
一 中	普通教室	15	16	17	18	18	18	18	17	19	19	19
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	その他教室	2	2	2	2	2	2	2	3	1	1	1
二 中	普通教室	9	9	9	9	10	10	10	10	10	11	13
	特別支援教室(固定級)	4	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3
	特別教室	14	14	15	15	14	14	14	14	14	14	14
	その他教室	3	3	3	3	2	2	2	2	2	1	△1
三 中	普通教室	11	11	13	14	14	13	13	13	14	14	14
	特別支援教室(固定級)	1	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2
	特別教室	13	13	12	13	13	13	13	13	13	13	13
	その他教室	5	5	4	3	3	2	2	2	1	1	1
四 中	普通教室	11	11	12	12	11	11	11	12	11	11	12
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	その他教室	3	3	3	3	4	4	4	3	4	4	3
五 中	普通教室	12	13	13	13	13	13	13	12	12	13	12
	特別支援教室(固定級)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別教室	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	その他教室	2	2	2	1	2	1	1	2	2	1	2

※平成23～28年度は施設台帳による実数。
※平成29年度以降の普通教室は学務課の推計による。

出典：市議会一般質問・幸野請求資料「各教室の推移及び今後の予測」より

資料④

国分寺駅北口地下駐輪場計画

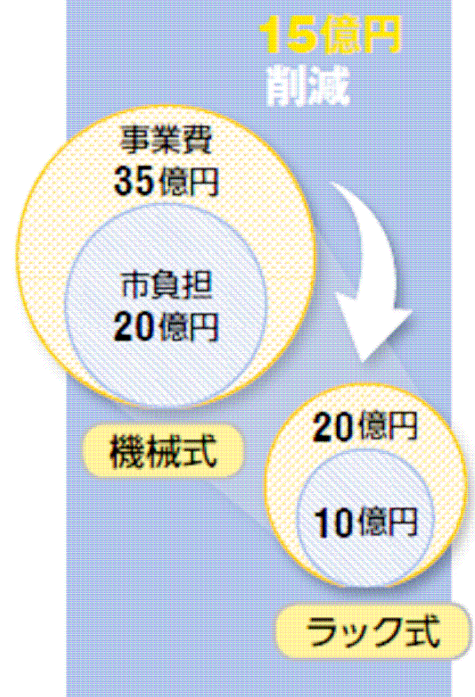
15億円のムダづかいを削減させました



駅北口再開発エリアの地下に整備する地下駐輪場。しかし、市がミスによって地上部にパチンコ仮設店舗を設置。そのため、市はラック式から機械式に変更する」と表明し、事業費が15億円も増加。これに対して、日本共産党は「再開発の失敗のツケを市民に回すな」と論戦、市議選でも「ムダづかい」として訴えました。

市議会で、幸野市議は「費用も高い上に、当初早いとしていた工期もラック式と同じ。機械式のメリットは無い。元のラック式に戻すべき」と求め、他の市議からも同様の指摘が相次ぎました。

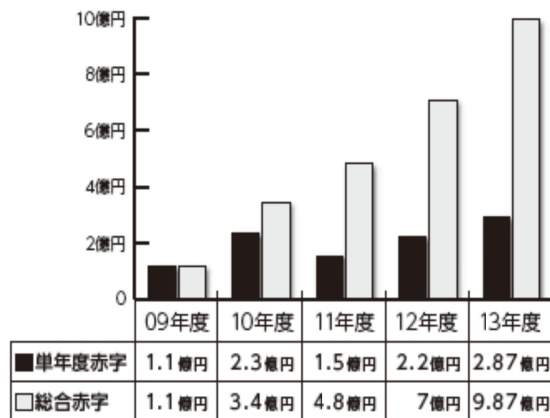
市も機械式のメリットがないことを認め「議会からの意見に沿った形で方式を決定する」と答弁。事実上、ラック式に戻す見通しです。



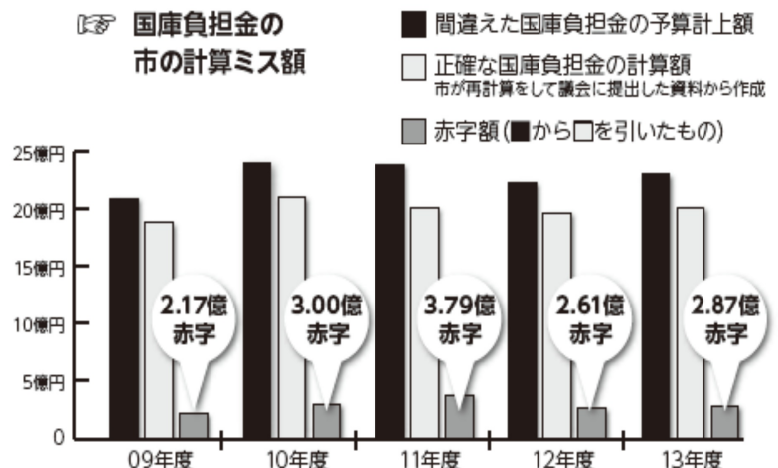
出典：日本共産党国分寺市議団発行「2015年6月市議会報告ピラ」より抜粋

資料⑤

国民健康保険特別会計 年度別赤字額の推移



国庫負担金の市の計算ミス額



国民健康保険税

今後4年間は 値上げしないと 市に約束させました

国保の赤字

背景に会計上の“操作”がありました

2012年度から3年連続で値上げされた国民健康保険税。しかし、「7億円の赤字」が出たためという値上げの根拠は崩れました。私たちの独自の調査と粘り強い論戦で、「北口再開発」に財源をまわすため、“意図的な会計上の操作”で市の補助金額を少なく予算計上して強引に「赤字」を作りだしていたことが明らかになったのです。

誘われて参加した国保税の勉強会、幸野さんが講師でした(右の写真)。初め「値上げやむなし」と思っていました。が、とんでもない「カラクリ」に仰天！「巨大開発より生活第一の市政を！」の意味がよく分かりました。
東元町、大島 末子さん

独自調査と論戦で 赤字の根拠を論破しました

「予算編成時の操作で赤字決算を作ったのでは？」との私の追及に、市は「数字的には、4億円くらい黒字」となるはずであることを認めました。市議会での日本共産党の論戦は議会でも反響をよび、他会派にも値上げ反対の声が拡がり、市民運動のバックアップ(陳情署名3,000筆以上)もあって、ついに「2015年度から4年間は値上げしない」と市に約束させることができました。



出典：「2015年3月幸野おさむ活動報告ビラ」より抜粋

資料⑥

「公立ほんだ保育園の民営化」 の5つの大問題

- ① 待機児童の解消に逆行する
- ② 保育士不足の中で、大量に保育士を手放す
- ③ 0・1・2歳に対応した分園可能性をなくす
- ④ コストは削減されず、逆に増加している
- ⑤ 1189万円の園舎を、無償で譲渡



出典：幸野作成「公立ほんだ保育園の民営化の5つの大問題」より

資料⑦

◆◆公立保育所民営化の年次計画◆◆

年度	対象園	手法	備考
26年度	ひかり保育園	公設民営化	
28年度	日吉保育園	民設民営の誘致	昭和43年設置
29年度	ほんだ保育園	民設民営の誘致	昭和55年設置
31年度	もとまち保育園	民設民営の誘致	昭和49年設置
32年度	しんまち保育園	民設民営の誘致	昭和51年設置

- 民営化の計画は、状況により、定期的な検証や見直しを行います。
- 民営化の対象となっている保育所の保護者等へは個別に説明会等を開催します。
- 地域の待機児童の状況等により、閉園の可能性も検討します。
- 公設公営保育所の民営化により、保育所の運営に必要な経費は1園当たり年間約8300万円削減できます。

① 公立保育所民営化計画の前提条件

- (ア) 保育士等の退職者は原則として不補充を前提とします。
- (イ) 施設の老朽化及び保育士等の退職者数の見込みに対応した計画とします。
- (ウ) 平成32年度において、こくぶんじ保育園（直営）の保育士は正規職員となることを基本とした計画とします。



出典：「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」P5より抜粋

資料⑧

平成28年第4回定例会
文教子ども委員会 報告事項資料NO. 2
教 育 総 務 課

巡回型特別支援教室の開設予定場所について

学校名	開設予定教室 ※1		面積 (㎡) ※2
一 小	通級学級①	1 F	60.68
	通級学級②	1 F	30.34
	通級学級③	1 F	30.34
	プレイルーム	1 F	60.68
二 小	相談室	1 F	<u>31.94</u>
三 小	相談室 (二分割して両方使用)	2 F	61.91
四 小	アルコーブ	3 F	<u>19.32</u>
五 小	通級学級 (プレイルーム)	1 F	65.44
	通級学級①	1 F	30.02
	通級学級②	1 F	15.01
	通級学級③	1 F	15.01
	通級学級④	1 F	15.01
	職員室 (通級学級教師用)	1 F	15.01
	相談室	1 F	35.5
六 小	ランチルーム (西側半分)	1 F	<u>29.32</u>
七 小	通級学級①	3 F	30.14
	通級学級②	3 F	30.14
	多目的室	2 F	120.54
	相談室	2 F	29.4
八 小	プレイルーム	2 F	65.19
	通級学級①	2 F	32.6
	通級学級②	2 F	32.6
九 小	相談室	3 F	<u>34.56</u>
	図書準備室の1/3	2 F	<u>10.67</u>
十 小	特別教室棟の一部	1 F	<u>20</u>

※1 部屋の名称は、平成28年度における使用状況です。

※2 面積は、現段階の予定面積であり、今後の特別支援教室開設に係る修繕の状況等により変更となる可能性があります。

出典：市議会・文教子ども委員会資料「巡回型特別支援教室の開設予定場所について」より

資料⑨

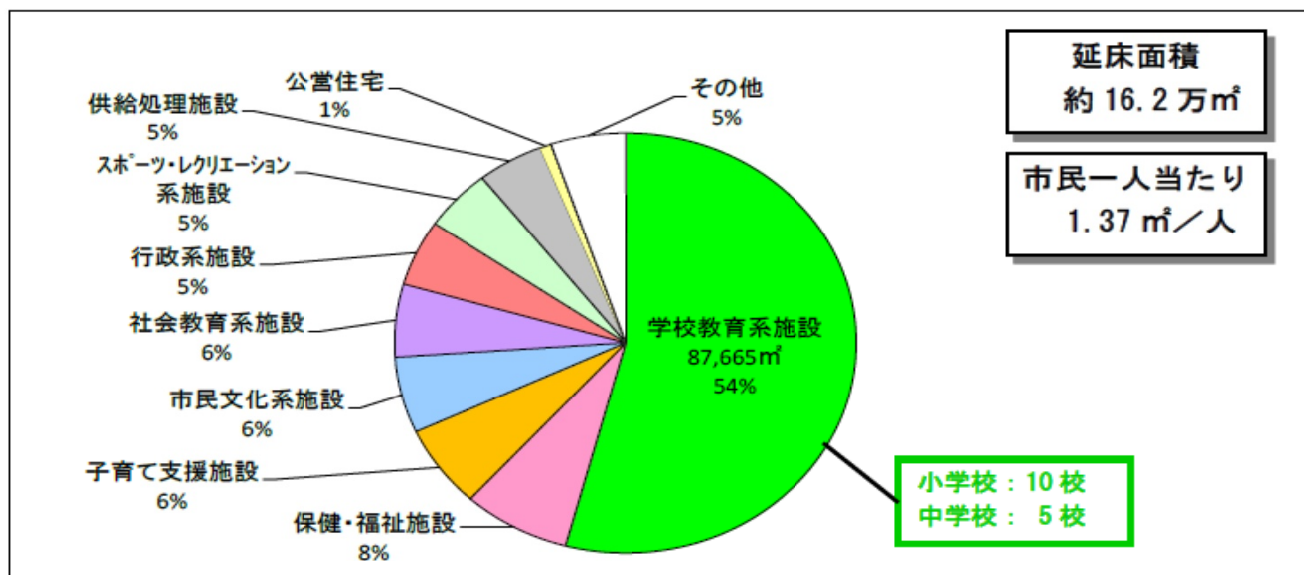
4. 公共施設等の状況

(1) 保有する建物の内訳

市が保有する建物の延床面積は、合計約 16.2 万㎡で、市民 1 人当たり 1.37 ㎡となっており、全国平均の 3.42 ㎡（東洋大学 PPP 研究センター調べ）も参考に、現況の人口等を踏まえると、市民の安全安心を確保し、行政サービスの提供等に必要な適正規模にあると言えます。全延床面積の内訳を見てみると、学校施設が約 8.8 万㎡（約 54%）を占め、全国平均の 40%^{*1}を上回っています。なお、学校教育系施設以外では、保健・福祉施設が約 1.2 万㎡（8%）、子育て支援施設が約 1 万㎡（7%）、市民文化系施設、社会教育系施設が約 0.9 万㎡（6%）、庁舎等の行政系施設が約 0.8 万㎡（5%）の割合となっています。

※1 平成25年3月 文部科学省「学校の老朽化対策について」より

図表 公共施設の建物面積の内訳



施設類型	延床面積	面積比	施設類型	延床面積	面積比
学校教育系施設 小学校、中学校	87,665㎡	54.2%	行政系施設 庁舎、消防団詰所等	8,206㎡	5.1%
保健・福祉施設 福祉センター、保健センター、生きがいセンター等	12,134㎡	7.5%	スポーツ・レクリエーション系施設 スポーツセンター、室内プール等	7,724㎡	4.8%
子育て支援施設 保育園、児童館、学童保育所	10,269㎡	6.3%	供給処理施設 清掃センター等	7,459㎡	4.6%
市民文化系施設 ホール、公民館、地域センター、公会堂等	9,463㎡	5.9%	公営住宅	1,288㎡	0.8%
社会教育系施設 図書館、文化財倉庫等	9,047㎡	5.6%	その他 自転車駐車場等	8,471㎡	5.2%

※施設類型は、一般財団法人 地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）によります。公民館は社会教育法に定義される「社会教育施設」ですが、ここでは建物の機能面から「市民文化系施設」に分類します。

資料⑩

『国分寺市公共施設等総合管理計画』の概要

1. 『国分寺市公共施設等総合管理計画』とは

(1) 『国分寺市公共施設等総合管理計画』とは

市の公共施設やインフラ施設を計画的かつ効率的効果的に、維持や更新していくために必要な基本的考え方等をまとめた計画です。

(2) 計画期間

10年間〔平成28（2016）年度～平成37（2025）年度〕

ただし、計画期間中に見直しが必要となった場合は、適宜見直しを行います。

(3) 対象施設

平成26（2014）年8月に市が実施した「国分寺市公共施設等現況調査」において確認した公共施設のうち、賃借・借上建築物及び市指定文化財を除く274棟、延床面積で約16.2万㎡、並びにインフラ施設として、上記調査時点で確認した道路約227km、橋りょう19橋、下水道約320km、公園146公園とします。

2. 公共施設等を取り巻く現状と課題

図表 公共施設等を取り巻く現状のポイント

		ポイント
人口状況		少子超高齢化の流れは続き、 <u>総人口の減少が見込まれます</u>
財政状況		歳出の増加が、行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、 <u>さらなる行政改革が必要です</u>
公共施設等の状況	公共建築物	全体の約60%が築30年以上経過し、今後、修繕・更新が大幅に増加します 地域の防災拠点となる学校の一斉老朽化への対策は深刻で、長寿命化や建替え等計画的な対応が必要です
	インフラ施設	インフラ施設の老朽化も進んでおり、安全安心の維持に必要な財源を確保する必要があります
公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算		公共施設等の整備時期の集中により、今後、修繕と更新の必要時期が集中し、年度により必要となる修繕・更新コストに差が生じます



図表 市の公共施設等の維持・更新を考える上での課題

	課題の内容
課題1	このままでは公共施設等の修繕・更新時期の集中が見込まれますが、 <u>財政面で対応に限界があるため、修繕・更新時期の分散が必要です。</u>
課題2	公共施設等の修繕・更新時期を分散させてもなお、 <u>すべての公共施設等の修繕・更新を行うことは難しい状況です（現在の公共施設を、そのままの配置状況で、すべて建替えることは不可能です）。</u>
課題3	<u>市の歳入が伸びず、歳出の増加が行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す状況にある中、これまで行ってきた行政改革等の取り組みだけでは、今後、公共施設等の維持・更新が難しい状況です（市民の安全安心の確保が難しくなります）。</u>

資料⑪

3. 基本的考え方・戦略と基本目標

(1) 基本的考え方と戦略

今後の市の公共施設等マネジメントの基本的考え方と戦略は次のとおりです。

基本的考え方		戦略	
1	安全安心の確保を基本に、基礎情報の収集・分析をもとにした優先順位づけによる計画的な修繕・更新の実施で、公共施設等の修繕・更新時期を分散させます。	①	更新・長寿命化等の方針を確立し、公共施設等の修繕・更新に関する優先順位づけを実施します。
		②	優先順位に基づく計画的な修繕・更新を行います。
2	「基本的考え方1」による計画的な修繕・更新とあわせて、公共施設のあり方を再考し、公共施設の複合化や多機能化を通じた新しい公共施設のあり方を定め、公共施設の適正再配置を実施していきます。	③	<u>公共施設の更新時においては、複合化や多機能化を原則とします。</u>
		④	公共施設の複合化や多機能化にあわせて施設の適正な再配置のあり方を整理します。
		⑤	公共施設の適正な再配置を円滑に実施するため、公共施設（建築物）の運用に関する管理を一元化し、公共施設の建設・大規模改修・解体をはじめとした建築物のライフサイクルに関するマネジメントを庁内横断的に行うことができる体制を構築します。
3	行政サービスの維持を目指して、公共施設等の維持等に必要な財源の更なる確保に向けた努力を行うとともに、歳出増加の圧力を緩和させるため、民間との連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ、公共と民間による事業の連携・協働）や近隣自治体との広域連携を推進していきます。	⑥	市における新しい公共施設のあり方を示すため、優先順位に基づき、「 <u>公共施設更新先駆的事業</u> 」の早期具体化を目指します。
		⑦	<u>行政サービスの維持を基本とした上で、公共施設等の修繕・更新の検討にあたっては、民間のノウハウや資金を積極的に活用するPPPや近隣自治体との広域連携の検討を原則とします。</u>

(2) 基本目標

基本目標は、「基本的考え方」や「戦略」を踏まえて、現状の財政における投資額の水準の範囲内において、市民の安全安心を確保し、現在の行政サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持することとします。ただし、公共施設の長寿命化や、複合化・多機能化を通じた既存公共施設の集約による維持管理費等の削減、PPP（民間との連携）・近隣自治体との広域連携の拡充等によるトータル・コストの削減は、公共施設の修繕・更新に投資する経費の抑制や、行政サービスの質の維持に必要な財源の確保につながることから、これまで以上に推進することとします。また、速やかに再配置計画及び個別施設計画を策定するとともに、公共施設更新先駆的事業を実施し、その検証等を通して、適切な公共施設等マネジメントの実現に向けた道筋を着実に具体化していきます。

資料⑫

4. 今後の進め方

公共施設マネジメントについては、以下のとおり計画策定の予定時期を変更して進めていくこととします。

(1) 計画策定期期の変更理由

今後計画案の策定にあたっては、先駆的事業における費用の調査や事業案の詳細などについて、より慎重に検証しながら進めていく必要があると判断したため。


(2) 今後の計画策定期期の目途

「適正再配置計画」、「個別施設計画」とともに、平成30年3月を目途に最終的な計画策定を行うよう検討を進めていくこととする。

出典：市議会・公共施設等総合管理特別委員会資料「公共施設マネジメントの取り組み状況について」より抜粋

資料⑬

国分寺市で実施する介護予防・日常生活支援総合事業の概要 ◆訪問型サービスメニュー

種別	多様なサービス			従前相当サービス
	訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	訪問型サービスB (住民主体による支援)	訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	従前相当サービス
対象者	身体介護は必要なく、家事等の生活支援が必要な方		専門職が作成する短期集中プログラムに取り組むことで改善が見込まれる方、また改善に意欲的な方	有資格者による専門的なサービスを受ける必要がある方
サービス内容	○生活支援： 洗濯、掃除、調理、買い物、ゴミ出しなど 		○機能改善短期集中プログラム実施： ①専門職の自宅訪問 ②個々の状況に合わせ、下記を組み合わせたプログラム作成 ・日常生活上の動作改善 ・閉じこもり予防 ・口腔機能向上 ・栄養改善 など	○身体介護： 入浴介助など ○生活援助： 洗濯、掃除、調理、買い物など
サービス提供者	○介護保険事業所： ・訪問介護員（有資格者） ・研修修了者	○NPO法人・住民主体型の公益社団法人等： （介護保険事業所は除く）	○介護保険事業者等受託事業所： ・理学療法士、管理栄養士等	○介護保険事業所： ・訪問介護員（有資格者）
サービス提供時間	1回 45分以上 60分未満	1回 30分以内	4か月間、週2回、1回 60分以内	必要な時間
自己負担・利用料	1回 258円（1割負担の場合）	1回 200円程度	1回 250円	1か月あたり（1割負担の場合）： 1,291円（週1回程度利用） 2,581円（週2回程度利用） 4,093円（週3回程度以上利用）
運営方法	事業所指定	補助（予定）	業務委託	事業所指定

出典：「国分寺市で実施する介護予防・日常生活支援総合事業の概要」P1より

カード管理システムの総点検結果等について(1/4)

カード管理システム(公的個人認証含む)の総点検結果等の概要は下記のとおり

1 一連の障害事象等の振り返り

○1月以降に断続的に発生した障害は、カードシステム全体の問題ではなく、その構成要素の一つである中継サーバの単体問題であった

<中継サーバの障害に関する評価>

- ・既存機器(同様構造・機能の市町村コミュニケーションサーバ(CS))の安定稼働実績による過信⇒事前の適合性評価等の不足
- ・ウィンドウズOS仕様の理解不足⇒異常が発生した場合の対応(例外処理)の検討不足
- ・特定のタイミングでのみ発生することから、発生確率が極めて低く、総合試験で事象が発生しなかった
- ・安定稼働実績のある装置であり、検証に必要なログを取得する仕組みになっていなかった
- ・再現環境の構築に時間を要するとともに、本番環境と異なる設定で試験した結果、不具合が再現せず、原因特定に時間を要した
- ・各社の連携不足(中継サーバ担当事業者、ハードウェア担当事業者、5社コンソーシアムの代表事業者)

こんなに多くの会社でやってたんだあ。連携も大事だけど個人情報大丈夫？

ウィンドウズOSって基本じゃないの？

事前のチェックしてなかったの？

絶対不可欠でしょ？

総合？試験？

修理・メンテの基本がなってない？

○障害対応後においても、性能不足があり3月上旬以降もシステム障害が継続しているように受け止められた

<カードシステムの性能に関する評価>

- ・3月上旬には不具合の回避策は実施済みであったが、年度末の転出入の繁忙期において、カードシステムの能力以上の利用があった結果、システム障害が継続したように見えた
- ・全体バランスを踏まえた性能検証、既存システムの活用による機能上の制約、既存サービスの利用状況、当初計画(1,000万枚/年)から大幅増(1,000万枚/3ヶ月)になった交付計画に対する考慮が不十分であった

○これらの教訓及び開発時の品質状況等の分析を踏まえて観点を抽出し、総点検(内部点検)を実施

<総点検の観点>

- ・共通の観点:①会社間をまたがる境界領域で発生、②通信衝突、排他制御等、特定のタイミングで発生、③実際の本番環境と開発環境の相違部分で発生、④システム全体を俯瞰できるPMの力量、及び関係各社の協力体制、⑤全体バランスを踏まえた性能
- ・個別の観点:⑥過去実績に対する過信(既存アーキテクチャの流用)、⑦試験環境やスケジュールの制約により見送ったテストの有無、⑧ジョブの実施時間の制約、⑨他サーバからの連携情報をインプットした帳票、⑩障害対応等による暫定運用

資料 3

出典：市議会・総務委員会資料「カード管理システムの総点検結果などについて(J-RIS代表者会議資料)」より

資料⑮

平成27年1月28日
国分寺駅周辺整備特別委員会報告事項資料
資料NO1-1：国分寺駅周辺整備課

権利変換計画変更の内容

権利者	国分寺市	従前資産評価額	1,656,796 千円
-----	------	---------	--------------

権利変換時に権利変換計画書に記載された事項（変更前）

	専用部分				建築施設部分の 価額 ※3	備 考
	棟	階	番号	面積 ※1		
権利床	西	5	501	1,510.05 m ²	1,362,065 千円	室内仕上含む
床価額の合計					1,362,065 千円	
清算交付金(予定)					294,731 千円	



権利変換計画変更に伴い権利変換計画書に記載される事項（変更後）

	専用部分				建築施設部分の 価額 ※3	備 考
	棟	階	番号	面積 ※1		
権利床	西	5	501	1,538.74 m ²	1,101,865 千円	室内仕上をスケルトン仕様へ変更
床価額の合計					1,101,865 千円	
清算交付金(予定)					554,931 千円	

※1 記載面積は壁芯面積であり、登記簿に記載される面積(内法寸法)とは異なります。
 ※2 特定分譲床については、今後、施行者との間で「(仮称)特定分譲床譲渡契約」を締結いたします。
 なお、契約締結に伴い、別途、消費税(建物分)等がかかります。
 ※3 評価基準日(平成24年5月13日)における概算価額であり、最終的に、工事完了公告後に価額が確定されます。(平成30年頃を予定)

出典：市議会・国分寺駅周辺整備特別委員会の資料「権利変換計画変更の内容」より

資料⑯

出典：「市報1月1日号・1面」より抜粋

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。
 昨年は、現在、施行中の国分寺駅北口再開発事業において、2棟の再開発ビルの建築工事が始まりました。市の魅力を高め、まちの活性化に資する重要な事業として、着実に進めており、目に見える形で、駅周辺の様子の変化を感じていただいているかと思えます。

また、地域のテレビ番組にも出演をさせていただき、その中で、市内の様々な地域を巡らせていただきました。番組を通じて新たな国分寺市の魅力も発見することができ、テレビをご覧いただいた多くの方からも反響があり、市内外に、市の魅力を発信できたのではないかと感じております。市内には、まだまだ紹介しきれない魅力が多く残されています。引き続き、様々な媒体を活用しながら、その魅力を引き出し、市のPRに努めてまいりたいと思えます。

現在、国分寺市では、老朽化していく公共施設のマネジメントや防災拠点の中心となるべき新庁舎建設に向けた検討等、多くの重要な課題にも取り組んでいます。本年も引き続き、財政の健全化の維持を図りながら、課題解決に向けた着実な対応を行いたいと考えております。

本年4月からは国分寺市の長期的な計画を定めた「国分寺市総合ビジョン」がスタートします。ビジョンに示した未来のまちの姿「魅力あふれ ひとつがなる 文化都市国分寺」の実現に向け、誰もが国分寺市に住みたい、住み続けたい、まらちとなるよう、職員と共に全力で取り組んでまいります。所存ですので、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



国分寺市長
井澤 邦夫

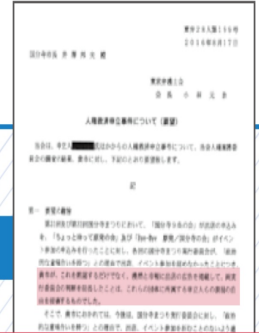


年頭にあたって

資料①⑦

▶ 議会

都合の悪い議員や会派の質問には答弁せず、一方で自民党議員には、長々と答弁。二元代表制による議会制民主主義を無視



国分寺まつりの出店拒否問題

東京弁護士会からの要望書▶

超党派11市議が求める — 市長は「人権侵害の是正」要望書に回答を!

東京弁護士会から「表現の自由の侵害を是正するよう求める」要望書が出されていることについて、日本共産党、民進党、社民党、生活者ネット、無所属の市議11名は連名で「東京弁護士会の見解に対して、速やかに回答するよう」強く求める要望書を市長に提出しました。

貴市が、これを黙認するだけでなく、漫然と市報に出店の広告を掲載して、両実行委員会の判断を助長したことは、これらの団体に所属する申立人らの表現の自由を侵害するものでした。

※「両実行委員会」とは、2014年・2015年の国分寺まつり実行委員会のことです

出典：日本共産党国分寺市議団発行「2016年12月市議会報告ビラ」より抜粋

資料①⑧

「国分寺市総合ビジョン案」の4つの大問題

平成28年 第4回定例会
幸野議員作成
一般質問資料①

- ① 現行の「第四次長期総合計画」の評価・総括が、まともに実施されておらず、「反省と教訓」が反映されていない
- ② 「市民自治」や「日本国憲法」の基本的な理念が欠如している
 - ・「市民参加の権利」を保障した国分寺市の最高規範「自治基本条例」の基本理念が欠落している
 - ・現「基本構想」前文にある「平和」「人権」「男女平等」という「キーワード」が削除されている
 - ・「健康で文化的な都市」から「健康で」が削除され、「憲法25条」の理念が喪失している
- ③ 国分寺市の課題が「人口の減少」と「公共施設の老朽化」にわい小化され、「子育ての課題」「高齢者福祉の課題」「生活道路の改善」など、市民アンケートへの多数の市民の声が反映されていない
- ④ 具体的な取り組みを定める「実行計画」の策定に、ワークショップやパブリック・コメントなどの「市民参加」がほとんどない

出典：市議会一般質問・幸野使用パネル「国分寺市総合ビジョン案の4つの大問題」より

資料⑱

表 第4次長期総合計画と総合ビジョンの市民参加比較

	第4次長期総合計画 現行の基本構想		総合ビジョン 市ビジョン
ワークショップの形態	7部会	➔	全体会
ワークショップの回数	部会ごとに17回～22回		5回
参加可能な対象者	全市民		3000名の抽選
	現行の基本計画		実行計画
ワークショップ	基本構想と一体で実施	➔	1回
市民説明会	4回		なし
パブリックコメント	1回		なし
全体の策定期間	約2年		約1年

出典：幸野作成資料「第4次長期総合計画と総合ビジョンの市民参加比較表」

資料㉓

環境部を廃止

さらなる大型開発か

市は「環境部」「都市建設部」「都市開発部」を統廃合し、独立した「環境部」を廃止。「建設環境部」と「まちづくり部」に再編しました。日本共産党は「環境保全が後退するとともに、大型開発推進をもくろむものだ」と厳しく批判。



出典：日本共産党国分寺市議団発行「2016年12月市議会報告ビラ」より抜粋